

発電側課金の割引制度等について

第90回 制度設計専門会合
事務局提出資料

2023年10月31日（火）



本日の内容

- 発電側課金は、2024年度に導入する予定となっている。
- 来年度の導入を見据え、第86回制度設計専門会合（2023年6月）において、発電側課金の課金単価に関する試算値をお示しした。
- 今般、発電側課金の割引制度に係る、割引単価等に関して試算値を公表したため、本制度設計専門会合において御報告する。

(参考) 発電側課金の課金単価に関する試算

- 一般送配電事業者から受領した諸元に基づく試算によれば、発電側課金の課金単価（試算値）は、以下の表のとおり。
- なお、本試算値に関しては、以下の点に関して留意が必要。
 - 課金単価の算定に必要なデータが現時点ではそろっておらず、現時点での仮定等を踏まえた試算となっていること（詳細論点資料を参照）。
 - 実際に発電事業者に一般送配電事業者が課金する際には、課金単価に加えて、割引相当額が付加されること（制度概要について参考資料を参照）。本年9月を目処に、割引エリア・割引相当額（案）について、公表することを予定。

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	全国平均
kW課金単価 (円/kW・月) <small>(割引単価・割引相当額付加単価は別途計算される)</small>	99.66	71.18	70.91	69.83	79.91	81.84	71.31	73.76	72.42	60.47	75.13
kWh課金単価 (円/kWh)	0.30	0.24	0.28	0.22	0.27	0.26	0.29	0.22	0.27	0.23	0.26

※上記は現時点での試算値。発電事業者に一般送配電事業者が課金する際には、課金単価を割引額や割引相当額によって補正することとなる。

発電側課金の割引単価等に関する試算

第48回料金制度専門会合（2023年10月）
資料3

- 一般送配電事業者から受領した諸元に基づく試算によれば、発電側課金の割引単価や割引相当額付加単価（いずれも試算値）は、以下の表のとおり。
- なお、本試算値に関しては、以下の点に関して留意が必要。
 - 算定に必要なデータが現時点ではそろっておらず、現時点での仮定等を踏まえた試算となっていること（本年6月に課金単価の試算値を公表した際の諸元と同一のものを使用しており、期中調整の申請額は反映していない。）。
 - 割引エリア（案）に関しては、一般送配電事業者が各社ホームページにおいて公表済み。

(円/kW・月)

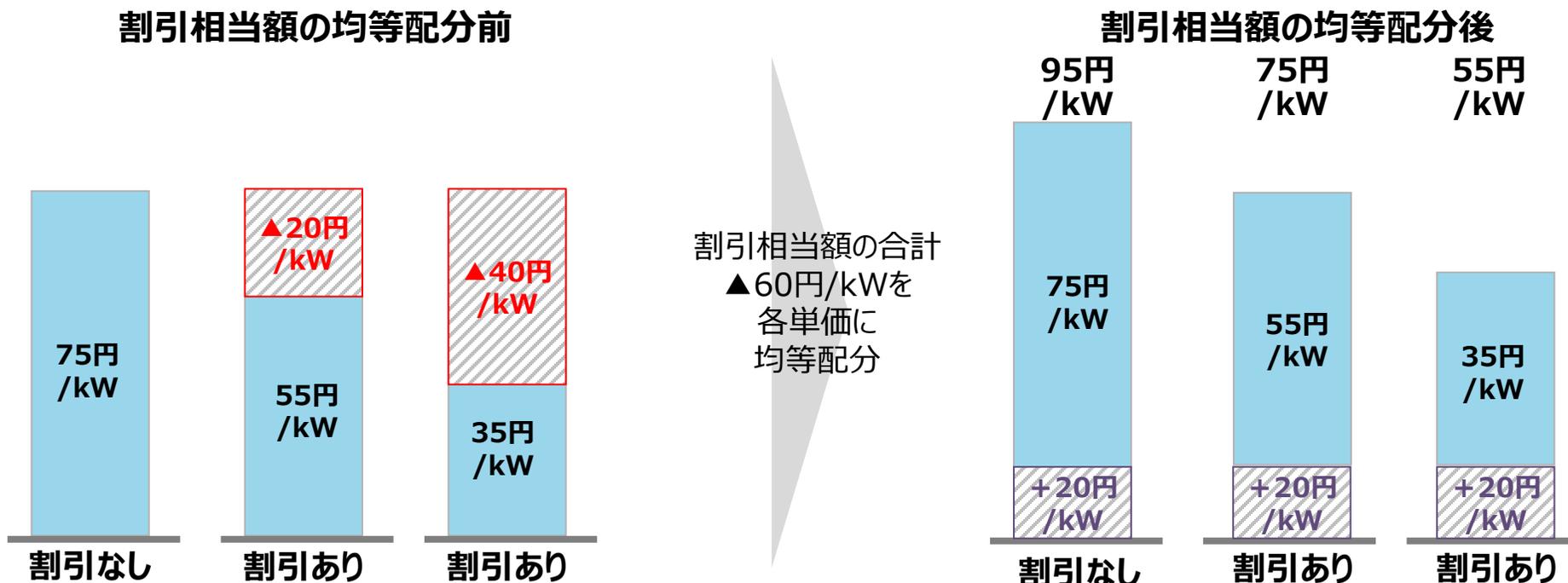
		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
割引単価	割引A-1	57.82	29.98	27.40	39.03	24.99	28.47	34.32	39.82	35.65	14.79
	割引A-2	19.72	12.09	10.16	16.24	8.84	10.21	12.13	12.46	14.66	7.62
	割引A-3	9.86	6.04	5.08	8.12	4.42	5.10	6.07	6.23	7.33	3.81
	割引B-1	41.84	41.20	43.51	30.81	54.92	53.37	36.99	33.94	36.77	45.68
	割引B-2	12.92	16.65	15.80	12.60	19.40	19.36	12.91	8.83	15.13	23.64
割引相当額付加単価		7.69	13.09	6.21	4.48	4.30	5.64	7.40	4.89	5.48	1.95

(参考) 割引制度に関して

- 発電側課金における割引制度は、電源が送配電設備の整備費用に与える影響を課金額に反映させるもの。基幹系統に与える影響に着目した割引A、配電系統に接続する電源を対象とし、特別高圧系統に与える影響に着目した割引Bを設定する。
- 発電側課金のkW課金は、以下の図のとおり、エリア全体での割引相当額を合算した上で、各kW課金に均等配分することでkW課金単価を算定する。したがって、エリア全体で見た割引相当額の総額が大きくなれば、各単価に均等配分される金額も大きくなる。

<イメージ>

「発電側課金の導入について 中間とりまとめ概要」
(2023年4月)

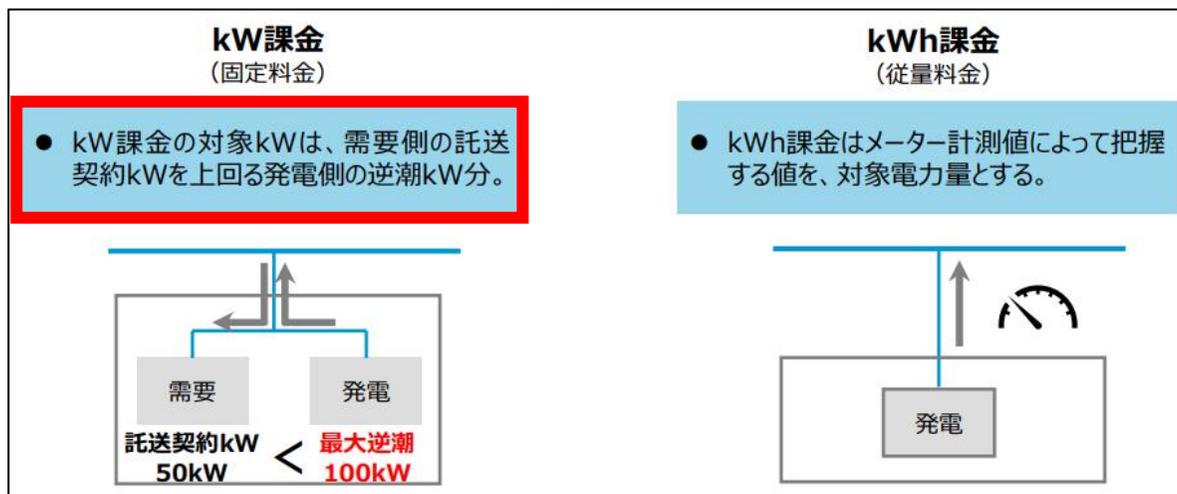


※ 算定イメージであり、実際の負担水準は異なる可能性がある点に留意する必要がある。

発電側課金のkW課金対象について

- 発電側課金はkW課金とkWh課金の2種類の方法で課金することとなり、このうち、**kW課金の対象kWは、需要側の託送契約kWを上回る発電側の逆潮kW分（G-L）と整理している。**
- 発電事業者や小売電気事業者におかれては、**相対契約の協議などの際に、その点も踏まえて協議いただきたい。**

「発電側課金の導入について 中間とりまとめ概要」
(2023年4月) (一部強調)



(参考)各エリアにおけるG-L率の平均値(試算値)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
88.3%	96.2%	95.8%	94.7%	96.7%	91.4%	85.8%	89.1%	95.4%	97.9%

※ 1. G-L率は、(発電kW－需要kW) / 発電kWによって算出。

※ 2. 値はエリア全体の平均値であり、個々の契約のG-L率とは一致しない。

※ 3. 現在、精査中である一般送配電事業者から受領した諸元に基づく試算値であり、今後変更の可能性あり。